

【件名】第二次中野区再犯防止推進計画（案）について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

第二次中野区再犯防止推進計画（素案）に関する意見交換会等の実施結果を踏まえ、以下のとおり計画（案）を作成したので報告する。

## 1 意見交換会等の実施結果

### （1）意見交換会

開催日時	会場	参加者数
4月17日（木）18時30分～19時30分	中野区役所	2人
4月18日（金）16時30分～17時30分	中野区役所	14人
合計		16人

### （2）関係団体等からの意見聴取

団体数：20団体（集会形式3団体、電子メール等17団体）

参加者数：76人

### （3）メール等で寄せられた意見

件数：12件（電子メール8件、窓口4件）

### （4）計画（素案）に対する主な意見及び区の考え方

別添1のとおり

## 2 計画（素案）から計画（案）への主な変更点

別添2のとおり

## 3 第二次中野区再犯防止推進計画（案）

別添3のとおり

## 4 パブリック・コメント手続の実施

計画（案）に対するパブリック・コメント手続について、令和7年6月23日（月）から7月14日（月）までの期間に実施する。

## 5 今後のスケジュール（予定）

令和7年6月～7月 パブリック・コメント手続の実施  
8月 計画策定

## 計画（素案）に対する主な意見及び区の考え方

No.	意見の概要	区の考え方
第3章 計画の方針		
3. 計画の進行管理		
1	関係する部署がバラバラに動くのではなく、一体となって取り組んでほしい。そのために、関係部署が一同に会する会議体を設けて、しっかりモニタリングをしてほしい。	それぞれの担当部署の取り組みがきちんと進んでいるかを確認しながら、関係機関がしっかり連携できるようにしていきたいと考えている。
第4章 取組の展開		
犯罪・非行予防		
1. 非行の防止・学校と連携した就学支援等		
2	非行予防の観点で、教育のあり方も踏まえて考えてほしい。	第4章の取組の展開において、区立小中学校における具体的な取組についても記載している。子どもたちの成長の段階に応じた指導・支援をしていきたいと考えている。
3	学習支援活動や居場所づくりなどの取組については、保護者だけでなく、子どもたち自身にも情報が届くよう、発信方法を工夫してほしい。	子どもたち自身が情報を受け取り、自ら選択することは重要であると考えている。子どもたちに届きやすい形での情報発信に努めていきたい。
2. 孤独・孤立対策と連動した取組の推進		
4	犯罪被害者への支援の一環として、特殊詐欺など金銭的な被害を伴う犯罪においては、加害者が金銭を返還して償うということも考えられる。そうした人が出てきた時の支援の方法を検討してほしい。	犯罪被害者及び加害者双方の立場に配慮しながら、支援のあり方を検討し、さまざまな状況に応じた支援に取り組んでいきたい。
立ち直り支援		
1. 就労・住居の確保等		
5	更生保護施設は、更生保護事業法の改正により、その役割が拡充されており、地域の拠点としての機能も担うこととなっている。敬和苑では、更生保護関係者だけでなく、地域の方も含めた「敬和苑フェスティバル」を開催している。こうした取組全般に対して支援してほしい。	地域の理解と協力を得ながら更生保護の取組を進めていくことは、非常に重要であると考えている。また、更生保護施設の説明箇所について、取組内容の記載を追加する。
6	対象者は、住民登録に関して課題を抱えていることが多い。住民登録は基本的人権の第一歩であり、その手続きがスムーズに進むことが重要である。また、住居の確保や福祉施策など、支援が必要な人に速やかに支援が届くようにしてもらいたい。	対象者が速やかに必要な支援を受けられるよう、包括的な支援体制と協力体制の構築を進めていきたいと考えている。
7	対象者の中には生活保護を受ける方もいる。その方々には民生児童委員が関わることも多くあるが、民生児童委員が更生保護について知る機会が少ないのではないかな。	更生保護に関する理解を深めるためには、様々な関係者や地域住民への周知が重要だと考えている。“社会を明るくする運動”などの取組を通じて広く周知を行っているところであるが、今後は、関係機関等が更生保護の知識を得られる機会をさらに充実していきたい。
8	【コレワーク】は、事業主の方が刑務所出所者等を雇用するための各種サポートをする機関であり、説明を修正してほしい。	【コレワーク】の説明について、より活動内容が伝わる表現に修正する。
9	【矯正協会】は、矯正や刑事政策に関する調査・研究、資料収集、書籍の出版や講演会の実施とともに、受刑者の改善更生や社会復帰支援の一環として刑務所作業製品の販売事業者や矯正行政への協力団体等に対する各種助成を行っているため、計画に記載している説明を修正してほしい。	【矯正協会】の説明について、より活動内容が伝わる表現に修正する。

2. 保険医療・福祉サービスの利用の促進等／犯罪をした人等の特性に応じた効果的な支援		
10	対象者の中には、自己肯定感が低い状態が続いている人もいる。カウンセリング体制を充実するなどして、自己肯定感を高めるような機会を考えてもらいたい。	支援が必要なすべて人に対して、それぞれの状況に応じた切れ目のない相談支援を提供できるよう、相談支援体制を強化していきたいと考えている。
11	困ったときに、どこにSOSを出せばよいかが一目でわかるチラシがあると望ましいが、それでもどこに相談するか迷うケースが多い。そのため、最終的にどんな相談でも受け止められる「最後の受け皿」が必要であると考えている。	相談者の生活状況によって、必要な支援や適切な相談窓口は異なる。そのため、適切に支援に結びつけるためには、われわれ職員の相談対応スキルをさらに向上させる必要があると考えている。また、関係機関がしっかり連携して、切れ目のない相談支援体制を構築していくことも重要であると考えている。
地域づくり		
1. 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進等		
12	保護司を含め、再犯防止推進に関わる人材の確保が課題となっている。近年では、ボランティアの減少や支援者の孤立も問題となっている。こうした状況を踏まえ、情報発信を通じて孤立している支援者を把握し、孤立を防ぐような取組を進めてほしい。	再犯防止推進に関わる人が孤立することのないよう、関係者及び関係機関との連携体制を強化していきたい。
13	【BBS会】は、様々な生きづらさを抱える子ども・若者に、兄や姉のような身近な存在として寄り添い、その一人ひとりが自分らしく前向きに生きていくことを支えていく青年ボランティアであり、計画に記載している説明を修正してほしい。	【BBS会】の説明について、より活動内容が伝わる表現に修正する。
3. 新たなまちづくりと連動した地域づくり		
14	町会連合会と保護司会の連携など、他の団体との連携が必要だと思う。	現時点では、団体間の連携は十分ではないと考えている。今後は、関連団体同士の連携を強化できるような機会を設けていきたいと考えている。
15	関連団体との連携については、現場では動きづらい部分もあるので、区が主導して進めてもらいたい。	進捗状況の管理をしながら、庁内・庁外ともにさまざまな機関が連携していける体制を構築していきたい。
16	区内に大学が増えてきているが、地域との連携や地域づくりの観点から、大学も地域の一員として重要な役割を果たせるので、区から連携を働きかけてほしい。	現在も、区内大学の薬学部の学生たちと協力して、薬物乱用防止に取り組んでいる。学生による発信の方が、子どもたちに伝わりやすい場合もあるため、今後も大学と連携した取組を増やしていきたい。

## 第二次計画（素案）から第二次計画（案）への主な変更点

項目	頁	主な変更点
第4章 取組の展開	7	「現状・課題」闇バイト等に関する文言を追記 「しかし、インターネットやスマートフォンの利用が低年齢化するなか、大人の知らないところで、子どもがネット上における誹謗・中傷の被害者、または加害者になりえる可能性が高まっています。またSNS等を利用して実行者を募集する闇バイト等の特殊な犯罪に、中高生のうちから巻き込まれる危険性が高まっています。」
	8	「施策の内容①：1つ目の取組」具体的な内容を追記 「また、中学校区には、豊富な専門知識と実務経験を持つスクールカウンセラーを配置し、心の教室相談員との連携を強化することで、相談体制をより充実させます。」
	8	「施策の内容①：3つ目の取組」取組を追加 「区立小中学校の児童・生徒を対象にセーフティ教室を実施しています。そのなかで薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用対策の充実を図ります。」
	9	「施策の内容①：5つ目の取組」取組を追加 「警察との連携を密にし、最新の犯罪情勢及び社会情勢の変化に伴う非行の傾向と対策を把握し、区の子ども若者支援等の取組を支援していきます。」
	10	「施策の内容②：1つ目のグラフ②相談者年齢」令和5年度の10代の内訳人数を修正 「39」→「40」
	立ち直り支援	24

		25	「用語説明：矯正協会」説明内容を修正 「公益財団法人矯正協会は矯正や刑事政策に関する調査・研究などの他、刑務所作業製品の販売事業も行っています。 刑務所作業への理解を深め、再犯防止推進の普及啓発を目的として、刑務所作業製品の即売会を同協会と共催で実施します。売り上げの一部は、犯罪被害者支援団体の活動支援に活用されます。」
		26	「現状・課題」3行目の文言を修正 正 「約5割」→「約4割強」
		28	「用語説明：更生保護施設」法改正に伴い文言を追加 「なお令和4年6月に成立した「刑法等の一部を改正する法律」により、更生保護事業法等の一部改正が令和5年12月に施行され、刑事司法手続の入口から出口、地域に至るまで包括的な支援を提供し、再犯防止・社会復帰を図り、更生保護事業の一層の推進が期待されています。」
		40	「用語説明：刑の一部執行猶予制度」刑法改正に伴い、文言を一部修正 「懲役・禁固」→「拘禁刑」
	地域づくり	47	「用語説明：BBS会」説明内容をより具体的な内容に修正 「BBS (Big Brothers and Sisters) は、非行のある少年など様々な生きづらさを抱える子ども・若者に、兄や姉のような身近な存在として寄り添い、その一人ひとりが自分らしく前向きに生きていくことを支えていく青年ボランティアです。」
		49	「現状・課題」より伝わりやすくするため中野区地域包括ケア総合アクションプランの図を追加

# 第二次中野区 再犯防止推進計画 (案)



令和7年(2025)年●月

# 目次

---

<b>第1章 計画の基本的な考え方</b> .....	1
1. 計画の目的 .....	1
2. 計画の位置づけ .....	1
3. 計画期間 .....	1
<b>第2章 計画策定の背景</b> .....	2
1. 国・東京都の取組 .....	2
2. 区の取組 .....	3
3. 再犯防止対策における国と地方公共団体の役割 .....	3
4. 第一次再犯防止推進計画からの課題 .....	4
<b>第3章 計画の方針</b> .....	5
1. 基本理念 .....	5
2. 基本目標 .....	5
3. 計画の進行管理 .....	6
<b>第4章 取組の展開</b> .....	7
<b>犯罪・非行予防</b>	
1. 非行の防止・学校と連携した修学支援等 .....	7
2. 孤独・孤立対策と連動した取組の推進 .....	11
<b>立ち直り支援</b>	
1. 就労・住居の確保等 .....	22
2. 保健医療・福祉サービスの利用の促進等	
/犯罪をした人等の特性に応じた効果的な支援等 .....	29